令和4年

3月末現在 世帯数: 2,897 人 口: 6,148 男 性: 2,991 女 性: 3,157

金栄公民館 広報部 Tm 33-3212

XXXXXXXXXXXXX



# ご入学おめでとうございます!

4月8日、桜が舞い散る中、69名の新入生が金栄小学校の門をくぐりました。少しお姉さんお兄さんになった中学一年生は178名。4月11日、南中学校入学式が行われました。ご入学おめでとうございます!皆さん期待に胸を膨らませていることでしょう。地域の皆さま、ピカピカの一年生です。どうぞよろしくお願いいたします。









### <合同講座開講式のご案内>

高齢者講座、婦人講座、家庭教育講座合同の開講式を下記の日程で開催します。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

日時:5月9日(月) 10時~12時

講師:高津 英正 先生

(愛媛県人権対策協議会新居浜支部副支部長)

題目:「生きる」

11日(水) 25日(水)

13:00~13:40 金栄小学校にて

移動図書館~青い鳥号~巡回予定



## 5周行事予定

| 1日(日)  | 少年補導定例会 | 19:00 |
|--------|---------|-------|
| 3日(火)  | 憲法記念日   | 休館日   |
| 4日(水)  | みどりの日   | 休館日   |
| 5日(木)  | こどもの日   | 休館日   |
| 6日(金)  | 婦人会役員会  | 10:00 |
| 9日(月)  | 合同講座開講式 | 10:00 |
| 11日(水) | 老人会役員会  | 10:00 |
| 15日(日) | 少年補導定例会 | 19:00 |
| 16日(月) | 見守り連絡会  | 19:00 |
| 18日(水) | 社協支部総会  | 19:00 |
| 22日(日) | 校区運動会   |       |
| 23日(月) | サンサンクラブ | 10:00 |
| 25日(水) | 自治会長会   | 19:00 |

※コロナの状況により変更になる場合があります。 ※サンサンクラブに参加希望の方は申込が必要で

す。 参加費 100 円。

Tel 3 3 - 3 2 1 2

メール kinkou@city.niihama.lg.jp

★名前・電話番号・参加人数を明記

第44回校区運動会のお知らせ

日時:5月22日(日)

午前9時~12時頃(午前中開催)

場所:金栄小学校グラウンド

雨天:中止

※詳細は別紙プログラムをご覧ください。

●コロナ対策をして行いますので、

マスク着用

自宅での体温計測

会場での指手消毒

参加名簿の記入等

(見学のみの方も名簿記入が必要です。当日、受付へ お願いします)

ご協力をよろしくお願いいたします。

●コロナ状況により変更になる場合があります。



### 愛花人メンバー募集中

愛花人は、皆さんに種を配って成長した苗の半分 を公共施設に還して戴くという活動を行っていま す。新居浜市役所の前面道路は愛花人の各支部によ って管理されています。各校区や地域の公民館や周 辺道路にも花を植え、街の美化活動に取り組んでい ます。金栄校区を少しでも美しい街にと頑張ってい ます。

私たちと一緒に街を花いっぱいにしませんか♪



<問合せ>金栄公民館 **☎**33-3212

# 金栄手伝い隊」スタッフ募集

部活や勉強の合間に、地域活動に参加してみま せんか?ボランティア活動を通じて地域住民とふ れあい、地域の未来を共に築こう!

募集人数 制限なし



募集対象 金栄校区在住の中学生・高校生

活動内容

- ・校区行事(運動会、盆踊り、文化祭、ド リームツリー、芸能発表会など)の企画 運営
  - ・放課後子ども教室「かるがもクラブ」 の手伝い

※参加できる時だけでかまいません。

応募方法 申込用紙は後日配布します。(南中のみ) お問い合わせは金栄公民館まで

(平日9時~17時 ☎33-3212)

### 申込は随時受付中

### はじめまして



地域交流センターから異動してきました主事補の 阿波根久枝(あはねひさえ)です。

『みんなを笑顔に!アハハのあはねさん!』と覚え てもらえたら嬉しいです。

金栄公民館でお会いしましょう。よろしくお願いい たします!



#### 家具転倒防止等推進事業について

地震発生時に家具の転倒やガラスの飛散等による被害を 最小限に抑えることを目的に、自力で転倒防止器具の取付 やガラス飛散防止フィルムの貼付が困難な方を対象に、家 具転倒防止等推進事業を実施しています。

1世帯につき、家具3点の固定及びガラス飛散防止フィ ルム4枚貼付の施工に係る費用を市が負担します。施工に 係る器具やフィルム等の材料費はご本人負担となりますの で、あらかじめご了承ください。

なお、本事業のご利用は1世帯各1回となります。 安全な住まいづくりの第一歩としてぜひご利用くださ 11

対象:市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの 世帯とします。

- ①65歳以上の人
- ②介護保険法に基づく要支援1~2、要介護1~ 5のいずれかの認定を受けている人
- ③身体障害者手帳1級または2級を所持している 人
- ④療育手帳を所持している人
- ⑤精神障害者保険福祉手帳を所持している人

#### 申込:★随時受付★

申請書に必要事項を記載し、危機管理課へ提出し てください (郵送可)。